

蓬田村簡易水道事業

# 經營戰略

蓬田村

## 目 次

### 蓬田村簡易水道事業経営戦略

<b>1. 事業概要</b>	<b>・・・P. 1</b>
(1) 事業の現況	・・・P. 1
(2) これまでの主な経営健全化の取組	・・・P. 2
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	・・・P. 2
<b>2. 将来の事業環境</b>	<b>・・・P. 2</b>
(1) 給水人口の予測	・・・P. 2
(2) 水需要の予測	・・・P. 3
(3) 料金収入の見通し	・・・P. 3
(4) 施設の見通し	・・・P. 4
(5) 組織の見通し	・・・P. 4
<b>3. 経営の基本方針</b>	<b>・・・P. 4</b>
<b>4. 投資・財政計画（収支計画）</b>	<b>・・・P. 4</b>
(1) 投資・財政計画（収支計画）	・・・P. 4
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明	・・・P. 4
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や 今後検討予定の取組の概要	・・・P. 5
<b>5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項</b>	<b>・・・P. 6</b>

別紙1 経営比較分析表

別紙2 投資・財政計画（収支計画）

# 蓬田村簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 蓬 田 村

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 平成 28 年 10 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 40 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 給 水

供用開始年月日	平成11年7月1日	計画給水人口	3,800 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法非適	現在給水人口 (平成28年3月末時点)	2,945 人
		有収水量密度	0.21 千m <sup>3</sup> /ha

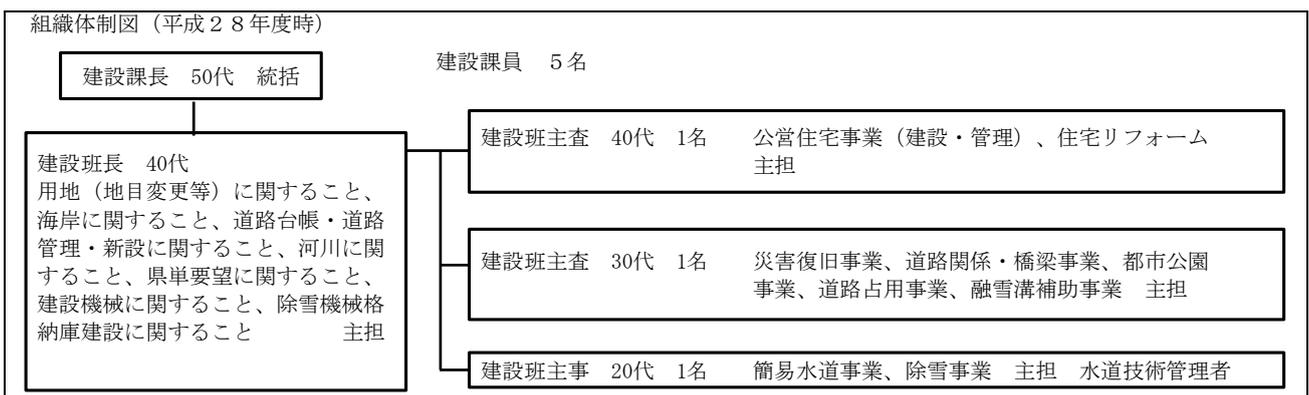
#### ② 施 設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> 井水, <input type="checkbox"/> 湧流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 泉水, <input type="checkbox"/> その他			
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長	38.4 Km
	配水池設置数	1		
施 設 能 力	1,300 m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	42.06 %	

#### ③ 料 金

料金体系の 概要・考え方	当初、住民負担を緩和する観点から当初の料金設定としたが、中長期的に安定した経営を目指すため、平成16年3月定例議会に於いて下記の通り料金改定を行った。 一般基本料金について 平成15年度 1,360円 平成16年度 320円値上げし、1,680円 平成17年度 310円値上げし、1,990円 平成18年度 320円値上げし、2,310円 平成19年度 310円値上げし、2,620円 平成20年度 320円値上げし、2,940円 ※基本料金(10m <sup>3</sup> まで)のみを料金改定し、超過料金136円/m <sup>3</sup> (消費税率の変更により平成26年度から140円/m <sup>3</sup> )は据え置きとした。 今後は、安定経営の目処が付き次第、料金体系の見直しが必要となる。	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成20年4月1日	

#### ④ 組 織



(2) これまでの主な経営健全化の取組

蓬田村の簡易水道事業は、これまで経営健全化するための具体的な事業等はおこなっていないが、各年で歳出のバラツキを抑えるために当初予算編成時に現状で最優先事項を確認し、どのように施工していくかを決めている。補正予算を要望する際も緊急で本当に必要なかを精査し、緊急でないものは翌年度の当初予算編成時に盛り込むようにしている。平成28年度現在で事業開始してから20年も経っていないため管路自体の更新はまだ先の話になるが、建物や配水施設等を長寿命化するための維持管理・更新は直近の課題になってくるため、本戦略の策定に伴い更新計画を見直す。歳出の約半分を地方債元利償還金が占めており、平成39年度までの各年は約55,401千円の支払いで固定されているため今後10年間は維持管理費について特に計画的におこなわなければならない。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙1経営比較分析表の分析欄の「1. 経営の健全性・効率性について」で述べている企業債について、下表のとおり平成26年度から平成39年度までは各年元利償還額が約55,401千円と事業予算の半分以上を占めており、平成40年で約46,946千円、平成41年度約30,038千円、平成42年度約11,041千円、平成43年度に約7,512千円を償還して完済となる。  
 「2. 老朽化の状況について」では、具体的にどのような更新計画で管路更新をおこなっていくかを明記していないため、本経営戦略「2. 将来の事業環境(4)施設の見通し」にて簡単ではあるが、ある程度の概要を明記し将来的に管路更新の目安にしたい。次回経営戦略更新時までに見直し等できたら見直し、今後の計画をより具体的なものにしていく必要がある。

◎地方債元利償還表

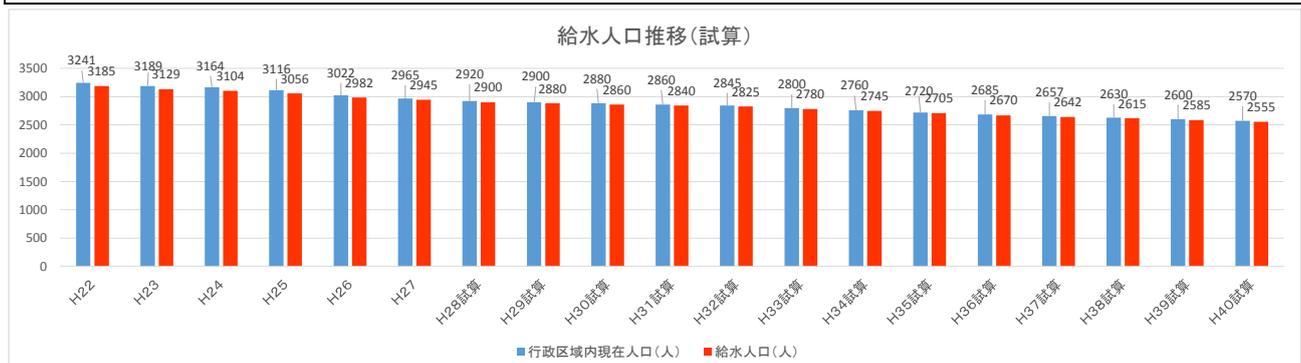
償還年度	償還元金	利子	合計(円)
平成28年度	42,935,515	12,466,021	55,401,536
平成29年度	43,754,275	11,647,261	55,401,536
平成30年度	44,588,731	10,812,805	55,401,536
平成31年度	45,439,184	9,962,352	55,401,536
平成32年度	46,305,945	9,095,591	55,401,536
平成33年度	47,189,325	8,212,211	55,401,536
平成34年度	48,089,647	7,311,889	55,401,536
平成35年度	49,007,238	6,394,298	55,401,536
平成36年度	49,942,425	5,459,111	55,401,536
平成37年度	50,895,552	4,505,984	55,401,536
平成38年度	51,866,965	3,534,571	55,401,536
平成39年度	52,857,014	2,544,522	55,401,536
平成40年度	45,368,867	1,577,749	46,946,616
平成41年度	29,246,011	791,993	30,038,004
平成42年度	10,738,274	302,950	11,041,224
平成43年度	7,421,810	91,003	7,512,813

完済

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

下記のとおり給水人口について、過疎化が進み年々行政区域内現在人口が減少しており、それに伴い給水人口も減少している。行政区域内現在人口については、蓬田村ホームページにて公表している「【蓬田村】人口ビジョン・総合戦略」にて算出している数値を参照し人口を試算している。  
 平成27年度末時点で2,945人だった給水人口は、本経営戦略の計画最終年度である平成40年度末には2,555人となっており、約400人弱の減少になる。



(2) 水需要の予測

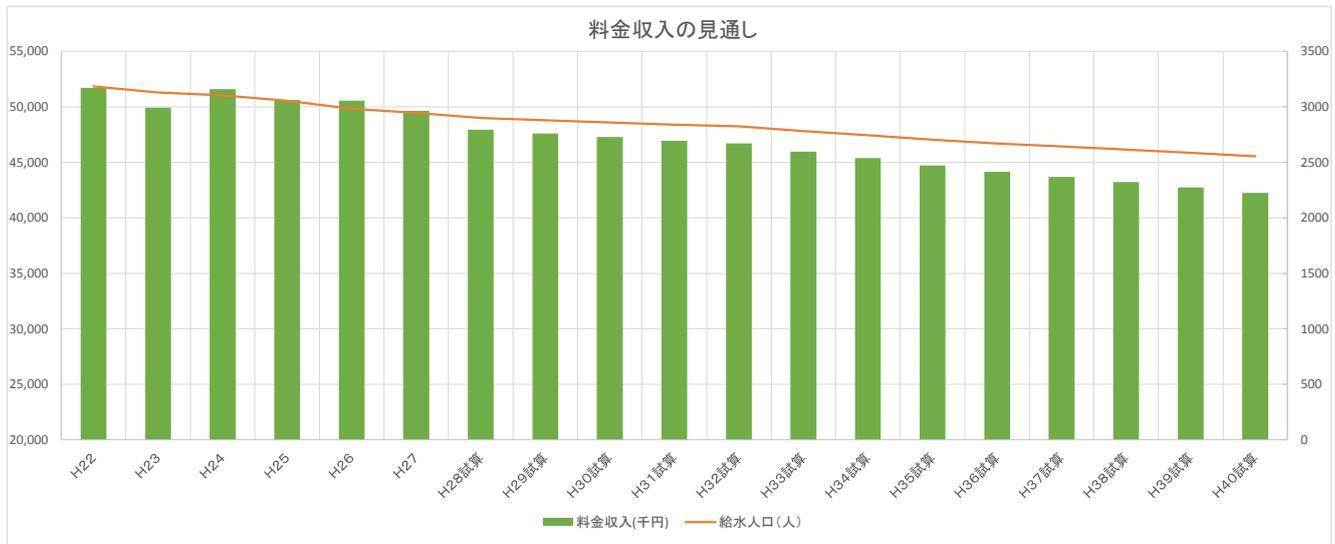
水需要の予測算出について、まず平成28年度以降の年間総有収水量を予測するために、平成27年度まで過去6年間の給水人口1人当たりの年間総有収水量を算出し、平均したところ約60m<sup>3</sup>が住民1人当たりの年間総有収水量と仮定し、365日で割り、給水人口(=総人口×普及率)を乗じた数値が一日平均需要量。この一日平均需要量に365日乗じた数値を年間需要量と位置づけた。算出した結果、人口減少と共に水需要も減少しており、将来の施設更新時や改修時に本経営戦略で算出した水需要と比較し、可能であれば施設能力・規模を縮小(ダウンサイジング、スペックダウン)していく方向で調整していかなければならない。  
 ※給水人口の予測に関しては「【蓬田村】人口ビジョン・総合戦略」にて算出している行政区域内現在人口の予測を用いて算出した。

◎水需要量予測試算結果表

	一日平均需要量 (m <sup>3</sup> )	年間需要量 (m <sup>3</sup> )		一日平均需要量 (m <sup>3</sup> )	年間需要量 (m <sup>3</sup> )
H22	520.4	189,952	H32試算	464.4	169,500
H23	484.1	176,693	H33試算	457.0	166,800
H24	525.2	191,696	H34試算	451.2	164,700
H25	517.2	188,785	H35試算	444.7	162,745
H26	493.0	179,944	H36試算	438.9	160,200
H27	486.4	178,021	H37試算	434.3	158,520
H28試算	476.7	174,000	H38試算	429.9	156,900
H29試算	473.4	172,800	H39試算	424.7	155,425
H30試算	470.1	171,600	H40試算	420.0	153,300
H31試算	466.8	170,867			

(3) 料金収入の見通し

料金収入の見通しに関して、「(1) 給水人口の予測」にて述べたように平成27年度末と比較し、本経営戦略の計画最終年度である平成40年度には給水人口が約400人弱減少しているおそれがある。料金収入に換算すると年間約6,500千円の減少となる。平成27年度の料金収入は約49,600千円であるため比較すると13%も料金収入が減少する可能性がある。  
 ※料金収入に対する予測の考え方として、通常水道使用料金は世帯ごとに請求しているが、世帯数での年間使用料金を用いての算出では各家庭の環境等に大きく左右され算出数値の信頼性があまり期待出来ない。そのため給水人口1人あたりの年間使用料金を仮定し、用いて算出することにより、細分化され信頼性のある数値に近くなると考えた。  
 1人あたりの年間使用料金の算出方法について、過年度の料金収入を当時の年度末時の給水人口で割った数値を使用し平均値を仮定する数値とした。  
 平成22年度 料金収入51,724千円÷給水人口3,185人=16.24千円/人  
 平成23年度 49,927千円÷3,129人=15.956千円/人、平成24年度 51,605千円÷3,104人=16.625千円/人  
 平成25年度 50,615千円÷3,056人=16.563千円/人、平成26年度 50,551千円÷2,982人=16.952千円/人  
 平成27年度 49,638千円÷2,945人=16.855千円/人



(4) 施設の見通し

別紙「経営比較分析表」にも記載しているが、事業自体他の市町村と比較するとまだ新しく、管路（ダクタイル鋳鉄管K管）も布設してまだ20年も経っておらず、法定耐用年数が40年とまだ管路の更新は先のことになる。最初の管路布設から約30年後の平成40年頃から布設更新の計画をし、遅くとも平成48年頃には管路更新を始め、更新時はNS管、GX管等耐震性能があり耐用年数も長いものを費用対効果等比較し選択し布設していきたい。

施設に関しては平成26年度より計画的に更新をしている。スチールドアの修繕や次亜注入ポンプの部品交換、次亜貯留槽の更新に伴う容量の縮小化等をおこなった。

今後の見通しとしては平成29年度よりPC配水池、着水井、管理棟の屋根等の塗装を3年ほどかけておこない、深井戸に設置しているポンプの交換、整備等を計画している。施設の耐震化に関して各年の維持管理のボリュームを確認しながら随時とりかかっていたい。

◎施設更新予定



※行わない可能性あり

(5) 組織の見通し

現状で建設課員は5名在籍している。内、水道担当者が1名で事業をおこなっている。今後も現状維持の見通しである。

3. 経営の基本方針

過疎化が進むと同時に、給水人口の減少が顕著に表れているため、主な財源である料金収入を増やすことは非常に難しく、他会計繰入金に頼るが料金改正をおこなうしかないため、現状ではどちらも簡単にはできない。今後の基本方針としては料金収入を増やすのではなく、歳出をいかに抑えるかが事業を健全に経営していくうえで、非常に重要になってくる。施設の維持管理では金額が大きくなるため事前に施工箇所をピックアップし優先度やコストを考慮した上で計画を立てて、年度間で事業費が大きく上下しないようなるべく平準化するように計画を立てていく。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙2のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	「2. 将来の事業環境(4)施設の見通し」をベースに計画的に投資をしていく。
-----	--

事業自体まだ20年ほどしか経っていないため、法定耐用年数が40年のダクタイル鋳鉄管（K型）の更新にはまだ早く、本経営戦略（向こう12年間）で予定している投資・更新は導・送・配水管よりも、露出し経年劣化の早い施設や稼働時間の長い取水ポンプの長寿命化をねらった投資を主軸におこなっていく方針である。

長寿命化だけではなく、行政人口の減少と共に給水人口も減少しているため、コストの削減や効率化の目的で設備のダウンサイジングも考慮しながら、投資・更新をおこなっていく必要があり、当初設定した計画給水人口が3,800人であるが、現在（平成27年度末時点）の給水人口が2,945人と計画給水人口と比較すると1,000人弱も少ないためダウンサイジングの重要性も増している。

また、今後投資額の平準化をはかるため、影響力の少ない更新箇所や物によっては同等のものではなくスペックダウンする必要性がある。

長寿命化、ダウンサイジング、スペックダウン全てに共通してイニシャルコスト、ランニングコスト共に削減することが期待出来るため、投資・更新については積極的に取り組んでいく。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	不足分を他会計繰入金で調整するのではなく、投資や更新等の優先度を考慮しなるべく歳出を抑え調整するようにする。
-----	--

過疎化が進むにつれ給水収益が減少していくことは避けられないが、現在の水道使用料金は青森県内でもかなり高い方なので、簡単に現行料金からの値上げに踏み切ることができない。今後もしばらくは継続して、水道の使用料金（50,000千円弱）及び一般会計からの繰入金（50,000千円強）が主な財源になっていく。しかし、安易に繰入金を増やし調整することは適当でないため、料金収入が不足する場合は、施設の維持管理等を見直し、投資金額を抑える。

補助事業等は、維持管理等で適用できるメニューがあるようなら積極的に使っていき、村単費での負担をなるべく減らしていけるようにしていきたい。

資産の有効活用に関しては、遊休資産や発電施設等がないため現在は該当なしである。

企業債については現在地方債の償還途中（平成26年度～平成39年度迄 元利償還額55,401千円、以降減少）であるため完済する平成43年以降で、管路更新等単費では対応出来ない事業において適用させるようにする。

支払利息等を考慮すると事業負担が大きく償還が長引いてしまうため、なるべく適用しないようにしたい。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

本水道事業の人件費に関して、例年建設課長及び建設班長の人件費（給与及び手当）を賄っている。主担の人件費に関しては一般会計の方で賄っており、現状で管理職の給与を簡易水道事業にて支出することに大きな支障はないが、今後経営が厳しくなるようなら管理職の人件費（約13,000千円台）ではなく、主担の人件費（約3,000千円～）に切り替えてもらうよう総務課財政と打合せていく必要がある。

修繕料に関しては、自動検針システム（電話回線）の不具合の修繕と施設の修繕が主な修繕になる。今後自動検針をおこなう（固定電話を設置している）家庭が減少していくと、システム自体の費用対効果がなくなってしまうため、将来的に自動検針のシステムを廃止することになる。それに伴い、自動検針システムの不具合もなくなる。施設の修繕は施設の劣化と共に増えていくため、事前に点検等で不具合箇所を見つけなるべく早く修繕をおこない、ランニングコストの平準化を目標とする。

動力費に関して、浄水場内の電気料金は動力費と光熱水費を一括して契約しているため、決算上全て光熱水費（年間約1,200千円）として計上している。過疎化が進むにつれ取水量の減少や施設・設備の縮小化が進むと考えられるので、今後施設の更新がある度に緩やかではあるが減少していくことが考えられる。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

今後、過疎化が進むにつれ固定電話の回線を利用している自動検針システムの費用対効果が薄くなっていくため、自動検針システムを利用している世帯数（平成28年度現在給水している約1,000世帯弱中、約900世帯弱）が減少していけば自動検針システムを廃止することも考慮しなければならない。システムの賃借料（年間約2,800千円の5年契約）の減少や水道メーター（計量法により8年以内毎に修理か交換）更新時の水道メーターも自動検針に対応していないものに変えることができるため、メーター自体の単価が下がり、作業効率も良くなることが予想されるため更新工事の発注金額の減少が見込まれ、経営負担が大きく減少することが考えられる。

しかし自動検針を廃止する場合、水道使用料の検針を業務委託しておこなわなければならないため、委託料の増加が考えられるので、費用面でどちらが効率的かを考慮しなければならない。今後、自動検針を継続した場合の費用と、自動検針を廃止し業務委託にて検針をおこなった場合（システムのリース金額の変動等考慮）を比較し、イニシャルコスト、ランニングコスト両面を考慮したうえで、将来的に負担額が少なくなる切り替え時期や、元を取るために何年かかるかを試算し計画を立てていく。

上記の他に、当村は公営の水道事業以外に自治会が運営している水道事業がいくつかあり、平成28年度現在公営の水道事業へ未加入で自治会が運営している水道に加入している住民もいる。今後、利用者の減少等により自治会での運営や維持ができなくなることも十分予想されるため、水道事業を運営している自治会の状況を把握し、自治会が水道事業の運営をやめた際の住民の受け皿として機能できるようにする。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 （PFI・DBOの導入等）	現状で民営化等の構想はない。将来的にもPFI等を導入する予定はないが、他市町村の前例等を参考に効果の大きい事例があれば精査し、導入も前向きに検討していきたい。
施設・設備の廃止・統合 （ダウンサイジング）	施設・設備の廃止・統合について、配置数や数量は最小限で抑えているため廃止や統合を行うような施設は現状でない。水源である深井戸は現在2つあり、主に片側だけの井戸を普段使用しており、もう片方の井戸は緊急時用に設置し3ヶ月に1回水質検査をおこなっているため、緊急時用の井戸の廃止も現状で考えていない。
施設・設備の合理化 （スペックダウン）	施設・設備の合理化について、平成27年度に次亜貯留槽の容量小型化をおこなった。今後は平成29年以降に予定している第1取水ポンプ交換後の整備時に買い換えなければならない場合の小型化、着水井や配水池の小型化等更新時や買い換え等起きた場合、規模縮小できるものは縮小していくようにしていく。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	施設の長寿命化等の投資平準化について、例年次亜注入ポンプの劣化部品の更新をおこなっている。この他に平成29年度に交換予定のNo.1取水ポンプの交換も予定している。交換した古いポンプは整備費によるが2、3年掛けて整備を行い、5、6年後に再度使用するようメンテナンスしていく。 その他には、今後浄水場内の管理棟の耐震化診断をおこなった結果によるが、耐震化工事が必要な場合は数年に分けて工事する。
広 域 化	広域化について現状で構想はないが、将来的に広域化ではなく相互補助の目的で協定を結び、災害時などの緊急時にお互いに助け合う様な構図が理想的である。緊急の案件ではないが、村内及び近隣の市町村と協議の上、必要だと判断された場合は予算等を考慮して取りかかっていく。

② 財源について検討状況等

料 金	<p>年々減少傾向ではあるが、現状の水準で地方債元利償還金を完済してしまえば料金収入のみで経営していくことが出来る。しかし、このまま給水人口の減少が進むと企業債を完済する頃には現行料金のみでの経営が難しくなるため、将来的に料金収入が不足し、現状よりも繰入金をあてにするか、料金改定をしなければならなくなる可能性が十分考えられる。</p> <p>しかし料金改定については、当村は青森県内でも大分高い水準であり、事業概要でも述べているが過去に5年にわたり連続して値上げもおこなっている。政策による消費増税も相まって、住民の理解を得て料金改定をすることは大変難しいことが想定できる。</p> <p>その中で、平成26年度頃より年々増加傾向にある滞納繰越金の徴収に力を入れており、年々増加傾向ではあるが、長期滞納者の滞納繰越分のみ徴収だけではなく、現年分の納入をしっかりとおこなっていけば長い目で見て滞納繰越額を減らしていくことで料金収入の増額が期待できる。</p>
企 業 債	<p>企業債に関しては現状で返済のみで借り入れる予定はない。平成43年度で完済予定であり、次回起債することになるのは管路更新の時期で、管路の布設から40年経った平成50年前後になると思われる。</p>
繰 入 金	<p>平成28年度現在で事業費の約半分を占めている。繰入金は全て地方債元利償還金に充てており、平成40年度前後で償還額が少なくなり、平成43年度で完済になる。しかし給水人口の減少に伴い料金収入が減少することが避けられないため料金の値上げに踏み切れない場合は一般会計からの繰入金に頼らなければならなくなる。</p>
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	<p>遊休資産、債権、発電施設等の収入増加に繋がる資産がないため、資産の有効活用等による収入増加の取組は現状はおこなえない。</p>
その他の取組	<p>財源に関して、上記の他に繰越金と手数料があり、軽視は出来ないが金額が小さく、収入も安定しないため、これとって取り組めることがないため検討等おこなっていない。今後も検討予定はない。</p>

\*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	<p>何年後になるかわからないが、今後過疎化や個人宅の固定電話設置数減少が進むと自動検針のシステムの効率が悪くなるため、新しい技術等が出ない限り自動検針の廃止をしなければならなくなる。それに伴い、水道メーターの検針を民間又は個人に委託しなければならなくなるため、次回の計量法の検満による水道メーター等の定期更新時期(次回予定が平成34年)の前に一度自動検針の費用対効果を見直し、必要であれば更新時に自動検針に対応していないものにし、水道メーターの検針を委託することを考慮しなければならない。</p>
修 繕 費	<p>修繕費に関しては、主に施設や設備等に対する軽微な修繕及び自動検針システムによる個人宅の固定電話に不具合が発生した場合の修繕料となっている。今現在検討している取組はないが、将来的に現状の自動検針が廃止されることも考えられるため、将来的には修繕料に関しては減少することが考えられる。</p>
動 力 費	<p>当会計では、光熱水費として光熱水費と動力費を一括で契約しており、そのうち光熱水費全てが浄水場内で使用している電気料金である。普段は無人施設であるため主に取水・浄水の用途以外でほとんど電力を使うことがないため、光熱水費＝動力費と考えられる。今後給水人口の減少に伴い、施設更新時に同程度の能力のあるものに更新するのではなく施設能力を下げていく必要がある。それに伴い動力費に関しても減少していくことが予想される。</p>
職 員 給 与 費	<p>現状で建設課長、建設班長2名の職員給与費等を歳出しているが、今後料金収入の減少等による経営状況の悪化が著しくなることが想定されるため、将来的に担当課長及び担当班長の職員給与費等ではなく、担当者のみ職員給与費等を予算にすることで予算の削減が計れるため、総務課財政担当者と相談のうえ対応を協議する。</p>
その他の取組	<p>同項の委託料の中でも記載しているが、将来的に電話回線を使用しおこなっている自動検針について、固定電話設置件数が減少しており、一度自動検針の費用対効果を見直すことが会計的な負担を大きく減らすことに繋がる可能性があるため、次回検定満期(計量法により8年更新)による水道メーター定期更新前に一度精査する必要がある。</p>

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<p>基本的に経営戦略の更新は進捗状況や見直し時の内容によるが原則5年ごと(本経営戦略では平成33年、平成38年に設定)に見直し、軌道修正をおこなっていくものとする。また何らかの都合で、急遽変更しなければならない場合はこの限りではない。</p> <p>本経営戦略の期間は12年で設定しているが、次回更新時からは、そのときの状況や見直しにより10年間または15年間、20年間等その都度担当者が設定する。</p>
---------------------	--

## 経営比較分析表（平成26年度分）

青森県 蓬田村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	98.68	6.040

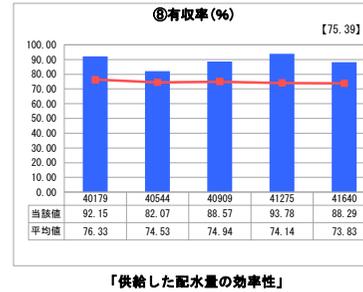
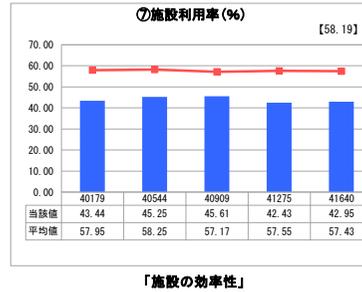
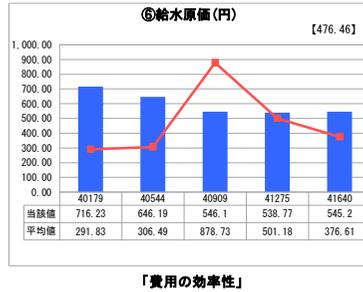
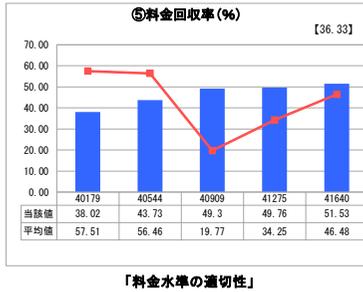
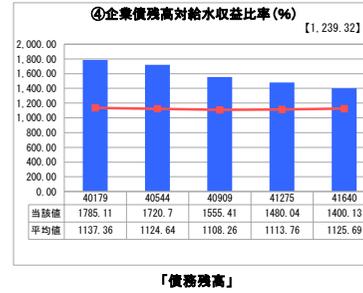
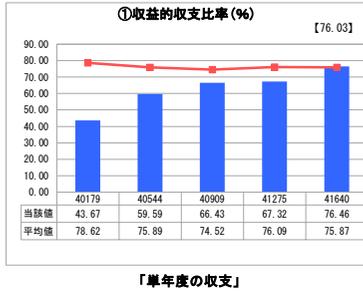
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
3,045	80.65	37.76
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,982	8.50	350.82

**グラフ凡例**

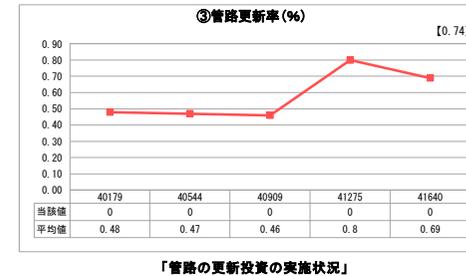
- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）

【】 平成26年度全国平均

### 1. 経営の健全性・効率性



### 2. 老朽化の状況



### 分析稿

#### 1. 経営の健全性・効率性について

企業債務高を計画通り返済しているため、収益的収支比率、料金回収率は右肩上がりに推移しており、企業債務高対給水収益比率は右肩下がりに推移していることから、現状ではあまり良い水準ではないが今後改善していくことが予想される。料金回収率に関して、類似団体と給水原価を比較すると高いため給水に係る費用を抑える必要がある。施設利用率に関して過疎化が進んでおり、事業当初に計画していた計画給水人口との差が年々拡大してきているため、今後施設利用率の低下が進んでいくことが考えられる。普及率は高い水準であるため、効率性の観点から施設の更新時に配水能力の縮小を計画する必要がある。

#### 2. 老朽化の状況について

導水管、送水管、配水管のいずれも布設してから20年も経っておらず、現状で更新の緊急性は少ないと判断できる。管路更新には、費用及び工事期間がかなりかかるため今後施設の重要性、健全性、耐震性能などの評価を行い、経営状況を踏まえた上で更新計画を策定する必要がある。

### 全体総括

事業自体まだ新しいため企業債の残高がまだ高く、関係数値が類似団体と比較し平均よりも良くない傾向にあるが、費用抑制に努めていることや企業債の償還額のピークが過ぎたため、今後当該値が平均値に近づいていくことが予想される。問題点として今後過疎化が更に進行し、給水人口が減っていくことが予想されるため、料金収入の減少、配水量の減少に伴う配水能力の過剰性能化等の問題を解消するために水道使用料金の見直しや施設更新時の配水能力見直しの計画を立てなければなくなる恐れがある。水道施設に関しても事業自体新しいため、大きな施設の更新はまだ緊急性が低い、早期に更新できる箇所は随時更新し、大きな更新に関しては計画を立てていく必要がある。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円,%)

年度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	75,010	74,538	75,725	73,878	72,423	71,960	70,987	70,506	70,015	69,515	68,505	67,986	66,957	66,419	65,371
	(1) 営 業 収 益 (B)	50,573	49,638	51,414	50,014	49,014	49,014	48,514	48,514	48,514	48,514	48,014	48,014	47,514	47,514	47,014
	ア 料 金 収 入	50,551	49,628	51,400	50,000	49,000	49,000	48,500	48,500	48,500	48,500	48,000	48,000	47,500	47,500	47,000
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)															
	ウ そ の 他	22	10	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
	(2) 営 業 外 収 益	24,437	24,900	24,311	23,864	23,409	22,946	22,473	21,992	21,501	21,001	20,491	19,972	19,443	18,905	18,357
	ア 他 会 計 繰 入 金	24,437	24,900	24,311	23,864	23,409	22,946	22,473	21,992	21,501	21,001	20,491	19,972	19,443	18,905	18,357
	イ そ の 他															
	2 総 費 用 (D)	56,762	60,436	58,541	57,747	56,963	56,162	55,095	54,262	53,412	52,544	51,659	50,506	49,535	48,545	47,578
	(1) 営 業 費 用	42,704	47,166	46,075	46,100	46,150	46,200	46,000	46,050	46,100	46,150	46,200	46,000	46,000	46,000	46,000
	ア 職 員 給 与 費	16,958	16,993	17,075	17,100	17,150	17,200	17,000	17,050	17,100	17,150	17,200	17,000	17,000	17,000	17,000
	ウ ち 退 職 手 当															
	イ そ の 他	25,746	30,173	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000
	(2) 営 業 外 費 用	14,058	13,270	12,466	11,647	10,813	9,962	9,095	8,212	7,312	6,394	5,459	4,506	3,535	2,545	1,578
	ア 支 払 利 息	14,058	13,270	12,466	11,647	10,813	9,962	9,095	8,212	7,312	6,394	5,459	4,506	3,535	2,545	1,578
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他																
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	18,248	14,102	17,184	16,131	15,460	15,798	15,892	16,244	16,603	16,971	16,846	17,480	17,422	17,874	17,793	
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	23,648	27,445	25,899	27,488	29,129	29,641	30,414	30,945	31,487	32,036	33,096	33,416	34,445	34,983	27,576
	(1) 地 方 債															
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債															
	(2) 他 会 計 補 助 金	23,648	27,445	25,899	27,488	29,129	29,641	30,414	30,945	31,487	32,036	33,096	33,416	34,445	34,983	27,576
	(3) 他 会 計 借 入 金															
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金															
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金															
	(6) 工 事 負 担 金															
	(7) そ の 他															
	0.00001 資 本 的 支 出 (G)	41,344	42,131	42,936	43,754	44,589	45,439	46,306	47,189	48,090	49,007	49,942	50,896	51,867	52,857	45,369
	(1) 建 設 改 良 費															
	ウ ち 職 員 給 与 費															
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	41,344	42,131	42,936	43,754	44,589	45,439	46,306	47,189	48,090	49,007	49,942	50,896	51,867	52,857	45,369
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
	(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 17,696	△ 14,686	△ 17,037	△ 16,266	△ 15,460	△ 15,798	△ 15,892	△ 16,244	△ 16,603	△ 16,971	△ 16,846	△ 17,480	△ 17,422	△ 17,874	△ 17,793	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	552	△ 584	147	△ 135												
積 立 金 (K)																
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	238	672	88	235	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)																
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	790	88	235	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)																
実 質 収 支 黒 字 (P)	790	88	235	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
(N)-(O) 赤 字 (Q)																
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )																
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	76	73	75	73	71	71	70	69	69	68	67	67	66	66	70	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)																
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	50,573	49,638	51,414	50,014	49,014	49,014	48,514	48,514	48,514	48,514	48,014	48,014	47,514	47,514	47,014	
地 方 財 政 法 による 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)																
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (T)																
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 により 算 定 し た 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)																
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)																
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)																
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)																
地 方 債 残 高 (X)	815,759	760,357	704,956	649,554	594,152	538,751	483,349	427,948	372,546	317,145	261,743	206,342	150,941	95,539	48,592	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
収益的 収支分		24,437	24,900	24,311	23,864	23,409	22,946	22,473	21,992	21,501	21,001	20,491	19,972	19,443	18,905	18,357
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	24,437	24,900	24,311	23,864	23,409	22,946	22,473	21,992	21,501	21,001	20,491	19,972	19,443	18,905	18,357
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金															
資本的 収支分		23,648	27,445	25,899	27,488	29,129	29,641	30,414	30,945	31,487	32,036	33,096	33,416	34,445	34,983	27,576
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	22,574	23,003	23,442	23,888	24,343	24,806	25,279	25,760	26,251	26,751	27,261	27,780	28,309	28,849	25,150
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	1,074	4,442	2,457	3,600	4,786	4,835	5,135	5,185	5,236	5,285	5,835	5,636	6,136	6,134	2,426
合 計	48,085	52,345	50,210	51,352	52,538	52,587	52,887	52,937	52,988	53,037	53,587	53,388	53,888	53,888	45,933	

収益的収支内基準内算出時に高料金対策繰入金を17,500千円と仮定した